

## 平成28年 3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

平成23年の初当選以来、毎回議会質問に取り組んでまいりましたが、20回目となる今日、初めて代表質問をさせていただくことになりました。私は、元来せっかちな性分のため、質問の際にもついつい早口になりがちなのですが、今日は会派公明党としての品格を損なうことのないよう、落ち着いて話すことを心がけたいと思っております。

さて、早いもので、渡辺市長を中心とした木更津のまちづくりも2年が過ぎ、3年目に入ろうとしています。この間、木更津力の強化、将来に向けた土台づくり、まちなかのにぎわいづくりを3本の柱として、渡辺市政が進んでまいりました。そして、いよいよ本年度からスタートした、市の基本計画である、きさらづ未来活力創造プランをもとに、発展から持続への土台づくりが着実に進展していかなければならない時期を迎えていると思っております。今回、私が質問する大綱4点は、このきさらづ未来活力創造プランの中で、木更津力を発揮する4つの重点テーマとして位置づけられている、項目に沿ったものです。計画期間である平成30年度までの間、施策横断的に重点的に取り組んでいくという、この木更津力を発揮する4つのテーマを掘り下げるべく、関連する施策について質問させていただきます。

初めに、大綱1点目は、重点テーマの1つ目である木更津っ子を育むまちについてです。

このテーマの目指すところは、本市で生まれ育つ子どもたちが、健やかな成長と安心して学びの機会を得るとともに、さまざまな経験や交流を通して、ふるさと木更津への誇りや愛着が育まれるよう、充実した、また特徴ある教育環境を活かし、家庭や地域、学校、行政などが力を合わせて、木更津っ子を育むこと、また、子育てに係る切れ目ない支援を充実させることで、子育てのまちとしての魅力を高めること、さらに今ある自然や環境を未来の子どもたちに引き継げるよう、環境に配慮した取り組みを進めることなどであると示されています。きさらづ未来活力創造プランは、平成30年度までの4ヶ年計画ですが、このたび文部科学省より、次期学習指導要領が全面実施となる平成32年をめどに進めるという「次世代の学校・地域」創生プラン、通称「馳プラン」が打ち出されました。そこで、今後の教育施策に大きく影響する、この「次世代の学校・地域」創生プランについて確認し、本市の子どもを取り巻く環境がこれからどのように変わっていくのか、お聞きしたいと思います。

このいわゆる「馳プラン」には、昨年末に中央教育審議会から示された3つの答申を受けて、平成28年度中に関連法案を改正することなども含めた、工程表が明示されています。また、「馳プラン」の中では、子どもと向き合う教員の資質・能力の向上のための教員制度の一体的改革、また「チーム学校」に必要な指導体制の整備をするための学校の組織運営改革、そしてコミュニティスクールの推進を含む地域と学校の連携・協働に向けた改革が、三本の矢として位置づけられています。これらの改革に関連して、今回私がお聞きしたいのは、「チーム学校」とはいかなるものなのか、また中央教育審議会の答申で全ての公立学校において目指すべきであるとされている、コミュニティスクールとはどのような仕組みなのか、そして、「馳プラン」の推進によって木更津市が取り組んできたトライアングル子育てが今後どうなっていくのか、という3点です。市の見解をお聞かせください。

続きまして、大綱2点目は、安心・安全な暮らしを守るまちについてお尋ねします。

安心・安全な暮らしは、誰もが望む、絶対条件とも言うべきテーマではありますが、社会情勢の変化によって、ニーズや課題も変わり、ハード・ソフト両面にわたって幅広く整備し、またサポートしていかなければならない分野であると思います。市の活力創造プランにおけるこの重点テーマでは、都市基盤や防災体制の整備による、いざというときの安心・安全の確保や、地域内での助け合いの推進などにより、安心・安全な暮らしを提供することなどが盛り込まれています。

そこで、中項目1点目として、災害に強いまちづくりについてお伺いします。

先月、私が所属する広域行政等特別委員会のメンバーが、北播磨総合医療センターを視察した後に、神戸にある人と防災未来センターを見学することができました。私はそこで阪神・淡路大震災の再現映像や東日本大震災の記録映像を見ながら、自然の驚異を改めて痛感するとともに、災害に遭っても生き延びるための方途と、減災への取り組みを怠ってはならないことを強く感じました。甚大な被害をもたらしたあの東日本大震災の発災から間もなく5年を迎えようとしています。私も会派公明党は、発災4ヶ月後の7月に、岩手県宮古市に行きました。そして、まるで万里の長城だとも言われるほど巨大な田老地区の防潮堤から見た、まち一体が建物の土台しか残っていない光景と、運動場に高く積み上げられた瓦れきの山々の様子を忘れることはできません。こうした経験も踏まえて、議会ではこれまでにたびたび防災対策について質問をし、会派としてもさまざまな提案をしていますが、改めて、災害に強いまちづくりに向けた本市の取り組み状況を確認したいと思います。

小項目1点目、防災意識の向上について。

災害を経験しても、時間の経過とともに、どうしても危機感が薄れてしまうものだと思います。いざというときの備えも家庭によって差がある中、市民の防災意識をより高めるために、市としてはどのように取り組んでいるのでしょうか。

小項目2点目、自主防災体制の強化について。

木更津市地域防災計画には、自主防災体制の強化として、自主防災組織の育成、地域防災ネットワークづくりへの支援、事業所防災体制の強化などが挙げられていますが、現状と今後の展望をお聞かせください。

小項目3点目、防災訓練の充実について。

防災訓練には、予知対応型訓練、発災対応型訓練、災害疑似体験型訓練などの種類があり、それぞれにまた多様な訓練形式があるとのこと。市内各地ではどのような訓練が行われているのでしょうか。

小項目4点目は、災害時応援協定の推進について。

災害時応援協定は、東日本大震災以降、津波避難指定ビルを初めとして、少しずつ増えてきましたが、具体的にどのような推進の仕方をしているのか、また今後特に拡大したい分野はあるのか、お伺いします。

次に、中項目2点目は、地域包括ケアシステムの構築についてお聞きします。

少子高齢化社会が加速化している日本にあって、最近はおっぴら、国の総力を挙げて人口減少という難題に取り組まなければならないといった空気に包まれているように感じるのは、私だけではないと思います。こうした中でも、2025年を見据えた超高齢化社会の安心

の基盤となる、地域包括ケアシステムの構築を着実に進めていくことは、全ての自治体にとって必須の課題であります。本市では、第6期介護保険事業計画で示された、新しい総合事業の実施時期について、当初、平成29年度スタートであったものを、昨年12月議会において、今年度末に実施するための条例改正を行いました。その総合事業への移行時期を前倒しすることによって、さまざまなメリットがあるものと理解しておりますが、それが地域包括ケアシステムの構築にどのように影響してくるのかという視点を踏まえて、第6期介護保険事業計画で示している5つの施策、すなわち地域包括支援センターの機能強化、在宅医療介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービス提供の仕組みづくり、最後に高齢者の居住安定に向けた取り組みの推進という5点について、進捗状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

大綱3点目、にぎわいが循環するまち。

木更津力を発揮する3つ目の重点テーマ、にぎわいが循環するまちについては、農林水産業を初めとした地元産業の育成など、地域資源を活かした産業振興を図るとともに、新たな産業支援の拠点づくりに取り組み、雇用の場を拡大させることにより、まちの活力を高めるという内容が示されています。そこで、本市の財産である豊かな自然環境と人の力によって、誇れるまち木更津が支えられていくという観点からお尋ねいたします。

初めに、農福連携について。

障害者の経済的自立という福祉の課題と、高齢化、後継者不足という農業の課題を掛け合わせて解決を試みる、農福連携については、2014年が農福連携元年と言われるように、まだまだ歴史の浅い取り組みであります。そうした中で、公明党は、昨年3月の参議院予算委員会において、地域人材の潜在力をフル活用することが大切であり、活力を取り戻すためには、女性、若者、高齢者、障害者が活躍できる、全員参加の社会の実現に取り組むべきだとの趣旨で、農福連携の重要性を主張しました。また、国会の代表質問におきましても、山口代表が、そのさらなる推進を訴えております。そして、国では、農業分野で働く障害者を支援するために、厚生労働省が平成28年度予算案で、農業と福祉の連携を促す、農福連携による障害者の就農促進事業に1億1,000万円を計上しています。これは障害者の職域拡大や収入拡大を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげるため、障害者就労施設への農業の専門家の派遣や、農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催などの支援を実施するもので、厚生労働省が農福連携に特化した事業を行うのは、初めてのことだと聞いております。

このような国の動向を踏まえまして、小項目として、農業分野でのメリットと先進的取り組み事例、また福祉分野でのメリットと本市の状況について、市の所見をお伺いします。

次に、中項目2点目、水産業の振興について。

きさらづ未来活力創造プランでは、「水産物の安定的な生産・供給体制を整え、漁業後継者の育成・確保や漁場環境の保全を図ることで、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします」という目標が掲げられています。しかし、このたび策定される水産振興計画のベースとして行われた、漁業者へのアンケート調査の結果を見ますと、海という自然相手の漁業の現実には厳しく、生産量の減少と単価の下落や高齢化に伴う諸課題を抱えている実

態を、再確認するに至りました、これまで私は、水産業とのかかわりがほとんどなく、議会においても質問をしたことがありませんでした。しかしながら、木更津の未来を考えると、今ある地域資源をいかに活かしていくかを模索すれば、おのずと里山・里海という自然の恵みを大切にしなければならない、そして木更津に住んでいるからにはもっと海のことを学んでいかなければならないと思うようになりました。本日、初めて水産業についての質問をするに当たっては、漁業に携わる方々から直接お話を伺うことができましたが、さまざまな課題がある中で、今回は水産振興計画をもとに、担い手の確保と観光漁業の推進の2点に絞って、市はどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

大綱4点目は、重点テーマの4つ目となる、市民とつくる持続可能なまちに関する質問です。

このテーマの趣旨として、市民が主役となり、地域住民を初め、団体、企業、行政等との協働により、地域の課題を自ら解決することができる、自立したまちづくりに向け、市民活動に対する積極的な支援や地域自治の強化など、環境づくりに取り組むことが示されています。そして、渡辺市長は、市民総出のスクラム宣言を具現化するために、庁内組織の再編成を含め、地域活動支援センターや産業・創業支援センターの開設など、さまざまな施策を実現してこられました。こうした中、今年度末をもって、多くの管理職が退職する本市にとって、将来を見据えた持続可能な行財政運営と地域力・市民力日本一の木更津市を目指す上で、私は、職員の資質向上も大変重要になってくると感じています。

そこで、市長の施政方針の中でも紹介されました、2025年の未来予想図検討会についてお尋ねします。

この検討会は、中堅職員で構成され、昨年4月から検討を重ね、去る1月26日に提言書が提出されたとのことですが、これまでの取り組み状況について、さらに今回の提言内容が今後どのように展開される予定なのか、お聞かせください。

以上で私の最初の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） それでは、どうぞよろしくお願いたします。

公明党代表、渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、まず大綱2、安心・安全な暮らしを守るまちについての中項目2、災害に強いまちづくりについてお答えいたします。

まず、防災意識の向上について、本市の取り組みの状況ですが、市といたしましては、災害に強いまちづくりのため、木更津市地域防災計画に基づき、各地域における防災訓練や防災教育の実施、地震、洪水、津波のハザードマップの作成、配布などに取り組んでまいりました。また、災害に強いまちづくりには、地域防災力の向上を図ることが重要であることから、自主防災活動等の地域主体の取り組みへ支援を行うなど、自助・共助の強化に努めてまいりました。そのため、自主防災組織の設置の促進や、既存組織への自主防災活動の支援、また今年度から災害対策コーディネーターの養成を初め、地域の防災リーダーとなり得る人材の育成などを行ってまいりました。

次に、自主防災体制の強化について、現状と今後の展望ですが、現在、本市の自主防災組織の組織率は、自治会数の約3分の1程度でありますので、早急に拡充してまいります。ま

た、自主防災組織を中心に、地元消防団、民生委員、小中学校など、地域コミュニティによるネットワークづくりを促進し、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。また、事業所における消防防災体制を強化し、自衛消防力を確保するよう指導するとともに、危険物施設管理者に対し、自主防災体制の確立を図るよう指導を行い、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、防災訓練の充実について、各地域で行われている訓練の状況ですが、市内各地区の防災訓練は、自主防災組織や自治会等を中心に、避難訓練、消火訓練、地震体験訓練、煙体験訓練、救護訓練、避難所開設・運営訓練、炊き出し訓練などを、また防災研修施設への視察研修など、毎年テーマを決めて実施している状況でございます。また、市では、訓練時に合わせ、防災講話等により、防災知識向上や防災意識の啓発を図っております。

次に、災害時応援協定の推進についてのお尋ねでございますが、災害時応援協定は、市内に大規模小売店舗立地法に基づく新規店舗の設置等がある場合に、対象事業者に働きかけを行っているところでございます。また、既存の関係事業者や団体へも、災害応援協定の働きかけを行っております。応援協定について、今後拡大したい分野はあるかとのご質問ですが、災害時における高齢者や障害者など、災害弱者の避難生活に万全を期するため、市内の民間福祉施設等と、福祉避難所に係る協定を進めてまいりたいと考えております。

次に、中項目2、地域包括ケアシステムの構築についてお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を視点に置き、介護が必要となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを実現するためのまちづくり、人づくりのシステムであります。このシステムの姿を実現するためには、本市の実情に応じた、自助、互助、共助、公助を組み合わせ、高齢者本人とその家族、地域住民、サービス提供事業者、そして市とで、それぞれの立場での取り組みが必要となります。本市では、今後自らの健康管理などを行う自助と、ボランティアや住民組織による互助の取り組みのさらなるスピードアップが求められています。この自助と互助が、地域包括ケアシステムの素材の一つである生活支援、介護予防、つまり新しい総合事業の一部であります。このようなことから、地域包括ケアシステムの構築にとって、新しい総合事業の早期移行は、スピード感を持って、まちづくり、人づくりを進めるチャンスであり、大きなメリットであると考えております。また、地域包括ケアシステムの構築は、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化するために、それぞれを効果的につなげ、そのつながりを太く確かなものにすることが大切であると考えております。そのためにまず、地域包括支援センターの機能強化が求められます。地域包括支援センターは、担当圏域の高齢者人口により、職員数を定めておりますが、各圏域の高齢者人口の伸びや相談件数などを検証し、人員体制の増員強化を図ってまいります。

次に、在宅医療・介護連携の推進についてであります。地域医療関係者と介護職による、木更津市在宅医療・介護連携推進協議会の設置に向け、現在、委員選出をお願いしております。体制が整い次第、協議会を開催し、在宅医療・介護連携、認知症対策、生活支援サービスなどについて協議願ひ、あわせて研修などの取り組みを行ってまいります。

次に、認知症施策の推進についてであります。まず認知症地域支援推進員につきまして

は、配置計画を前倒しして、昨年10月に高齢者福祉課内に1名を配置し、あわせて地域包括支援センターにも各1名の認知症地域支援推進員を養成・配置し、相互に連携を取り合い、相談受け付けを初め、認知症家族交流会や認知症カフェなどの支援を行っております。また、平成30年度から事業開始予定の、認知症初期集中支援チームにつきましては、今後、設置予定の木更津市在宅医療・介護連携推進協議会で協議し、できるだけ早期の事業開始を目指してまいります。

次に、生活支援サービス提供の仕組みづくりであります。今年度、地域の高齢者のニーズと地域資源をコーディネートする、生活支援コーディネーター19名を養成いたしました。平成28年度にNPO法人やボランティア団体などを構成員とし、高齢者の在宅生活を支えるために、地域に不足するサービスの創出や情報共有のネットワークを構築するための協議会を設置してまいります。ここに生活支援コーディネーターにもかかわっていただく予定であります。

次に、高齢者の居住安定に向けた取り組みの推進についてであります。高齢者の住まいとして位置づけております、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、関係する部署で連携をとり、整備状況の把握に努めてまいります。今後の介護施設整備につきましては、既存施設の特別養護老人ホームの50床増床と認知症高齢者グループホーム2施設を今後公募を行い、平成29年度までに整備してまいります。なお、介護老人保健施設、2施設、50床の整備につきましては、既に公募により事業者が決定しており、現在開所に向けて準備を進めております。

次に、大綱4、市民とつくる持続可能なまち、中項目1、2025年の未来予想図検討会についてお答えいたします。

初めに、検討会のこれまでの取り組みについてでございますが、まず、2025年の未来予想図検討会は、10年後の行政運営を担っていく世代の職員を対象とした人づくりが必要であるとの思いの中で、昨年4月に設置いたしました。縦割りの組織を越えて、職員同士が知恵を出し合い、柔軟かつ大胆な発想により、その解決策を発見、提案することを趣旨としております。手挙げ方式の募集に対し、自ら応募した職員を中心に、20代から40代の24名で構成をいたしました。テーマについては、施策横断的な課題である2件を設定し、部会1と部会2の2つに分け、検討を進めてまいりました。部会1については、コミュニティの希薄化が進行している中で、身近な地域における地域組織のあり方をテーマに、12回の会議を開催しました。また、部会2については、子育て世代を中心とし、人口が増加している中で、若い世代にとって安心して子どもを生み育てられる地域のあり方をテーマとし、11回の会議を開催いたしました。それぞれ各テーマの背景にある課題や解決に向けた方向性、具体の施策等について検討を重ねてきたところでございます。これら取り組み結果については、1月26日の定例記者会見の席上で、各部会長より提言書の提出を受け、公表をさせていただいたところでございます。提言書の内容につきましては、施策横断的な課題の解決に向け、的確かつ適切な内容であり、あわせて職員の意識改革や次代を担う人づくりにつながったものと考えております。

次に、提言内容の今後の展開でございますが、提言を受けた地区まちづくり協議会の設立

拡充に対する支援と、子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討については、その実現に向け、先月、中心となって検討を行う担当課として、市民活動支援課及び子育て支援課に対し、検討を進めるよう指示するとともに、あわせて今月中に策定する木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけ、庁内横断的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。その他につきましては、教育長及び関係部長から答弁いたします。

○教育長（高澤茂夫君） 私からは、大綱1、木更津っ子を育むまちにつきまして、ご答弁申し上げます。

初めに、中項目1、「次世代の学校・地域」創生プランについての1点目、「チーム学校」とはについてでございますが、文部科学省では、近年家庭環境や社会環境の多様化が進行し、もはや学校だけでは十分な教育を行うことができないという視点から、学校と地域、関係機関とのより具体的な連携について、中央教育審議会において、議論を重ねてまいりました。そして、チームとしての学校のあり方と今後の改善方策についてという答申が、平成27年12月に出され、その中で、「チーム学校」が提案されております。具体的には、文部科学省では、従来の教職員にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして部活動指導員等の職員を加えた組織を、「チーム学校」と呼んでおります。今後はこちらの指摘の、本年1月に策定されました「次世代の学校・地域」創生プラン、通称「馳プラン」のもとで、より具現化されていくものと認識をしております。

次に、2点目の、コミュニティスクールとはについてでございますが、文部科学省では、平成16年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部見直しで、学校ごとに設置することができることとされた、学校運営協議会を設置している学校を、コミュニティスクールと呼んでおります。学校運営協議会とは、保護者代表や地域の方々の代表で組織されるもので、本市の学校評議委員会に近い組織であります。学校運営委員会の主な役割といたしましては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること、そして、教職員の任用に関して教育委員会に意見を出すことができることの3点が挙げられております。コミュニティスクールにつきましては、「チーム学校」同様、平成27年12月の中央教育審議会の答申、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策についての中にも明記をされております。そして、「馳プラン」の中では、学校運営協議会の設置とコミュニティスクールへの移行を推進することが望ましいとされております。教育委員会といたしましては、現在、学校運営協議会を設置している学校は全国的にも少なく、千葉県内でも市町村立学校は3校と極めて少ない状況でありますし、全学校への学校運営協議会の設置にはまだまだ課題が多いと判断しておりますので、現時点では全国的な動きを注視してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の、木更津市のトライアングル子育ての今後についてでございますが、「馳プラン」の進行に伴いまして、一層活性化し、充実していくものと考えております。本市教育委員会の基本理念であります、家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動と、文部科学省が「馳プラン」で目指す取り組みは、共通点も多く、本市が既に

18年間取り組んできております、学校支援ボランティア活動にも通じるものがございます。

「馳プラン」の「チーム学校」が推進され、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらに部活動支援員等の配置が拡大されれば、学校支援ボランティア活動推進事業がさらに広がり、家庭、地域社会と学校・行政とのトライアングルが、さらに強固なものに発展していくものと考えております。

私からは以上でございます。

○**経済部長（小河原茂之君）** 私からは、大綱3、にぎわいが循環するまちについての中項目1、農福連携についてお答えを申し上げます。

初めに、農業分野でのメリットについてでございますが、農林水産省及び厚生労働省が示す農業と福祉の連携は、農家の高齢化や担い手不足などを、障害者が農にかかわることで補い、障害者の雇用や訓練の場を農家が提供し補うなど、連携をすることで、互いに多くの利点生まれ、それぞれの課題解決につながることを期待されるメリットとしてございます。また、高齢者の介護予防やリハビリとしても農業の活用に対する注目が高く、それらは新しい事業や地域コミュニティを育み、その可能性の幅を広げることも、期待されるメリットであろうと思っております。一方で、農福連携事業を進める上では、受け入れ側となります農業経営体の要求水準や、就業される障害者の方たちの有する技術力のすり合わせといった課題もございますが、障害者の方たちの就業が実現されれば、不足する経営体の労働力の一助になるものと思われまます。新たな農業の担い手として、福祉分野からの農業参入が実現できれば、耕作放棄地の再生により、良好な農地の保全も期待されるものでございます。

次に、先進的取り組み事例につきまして、農林水産省の研究機関、農林水産政策研究所の事例を2つ紹介させていただきます。1つ目は、香川県の取り組みでございます。労働力不足に悩む農業経営体に、農作業の施設外就労を希望する福祉事業所の利用者を派遣するため、県が共同受注窓口を設置するというもので、いわゆる農作業請負の仲介でございます。2つ目の取り組み事例としまして、大阪府におきましては、一般財団法人大阪府みどり公社が中心となり、民間企業が障害者雇用を目的に設立する特例子会社や社会福祉法人が経営体として農業に参入できるよう、農地あっせんを行い、実績を積んでおります。さらに大阪府では、部局横断的な組織を設置し、農福連携の取り組みを強化しているとのことでございます。こうした法人の農業参入への支援により、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加といった課題の解消に向けた取り組みが進められております。

次に、中項目2、水産業の振興についてお答えを申し上げます。

初めに、担い手の確保について、来年度以降どのように取り組んでいくのかのお尋ねでございますが、担い手不足につきましては、水産振興計画の策定に伴い実施いたしました漁業者へのアンケート調査結果によりますと、安定した収入を得ることができないこと、漁場環境の悪化により生産量が減少していることが要因であるとする回答が多くございました。このことから、担い手、後継者の確保につながる取り組みといたしまして、漁業経営の安定化及び漁場環境の改善を図るために、漁業協同組合等が実施する二枚貝資源増産対策のための種苗放流、新たなアサリ資源育成施設の導入、漁場生産力向上のための外敵生物駆除活動等の事業に対し、今後も継続して国・県と連携した補助・支援を行ってまいります。また、



漁業への就業を促進するため、就業希望者に対し、県、漁業協同組合など関係機関と連携をして、漁業に関する情報提供を行っていくなど、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光漁業の推進について、来年度以降どのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。本市では、主要な観光資源の一つとして、潮干狩りがございます。これを水産業における観光漁業と位置付け、漁業協同組合、観光協会など、関係団体と連携し、推進してまいります。具体的な取り組みといたしまして、ポスター、パンフレットの掲示、ホームページの活用のほか、大規模集客施設や県外地域でのPR活動などを行うとともに、ブルーツーリズム推進の取り組みとして、都会の子どもたちを対象とした東京湾最大の貴重な自然干潟などを体験してもらう、自然体験・観光推進事業などの実施を通じて、観光漁業の裾野を広げてまいりたいと考えております。また、来訪者へのサービス向上を図るために、漁業協同組合が実施する休憩施設等の整備への支援を行い、来訪者の満足度向上に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○福祉部長（奥出淳一君） 私からは、大綱3、中項目1のうち、福祉部の所管事項につきましてご答弁申し上げます。

まず、小項目3、福祉分野でのメリットについてでございますが、農福連携によりまして、福祉分野でも特に障害者就労の農業分野への拡大が期待され、また第1次産業であります農林水産業が、農林水産物の生産から食品加工、流通販売まで手がける、いわゆる6次産業化を進めることは、障害者の方々の就労、自立へ向けて、大きな扉が開いたものと受けとめております。メリットを具体的に3点ほど申し上げますと、1点目といたしましては、障害者の職業選択の多様化と工賃向上でございます。農業における多様な仕事を分割することで、障害者それぞれの得意分野を活かした働き方が可能となり、働く場が欲しい、工賃を上げたいという福祉側のニーズを満たすことができるものと思われまます。2点目といたしまして、体力向上や機能低下の予防、生活習慣の改善でございます。農作業によりまして、障害者の体力向上や機能低下の予防、生活習慣の改善を図りたいというニーズがございますが、農作業は基本的に日中の屋外で行われるため、日光を浴びながら体を動かすことで、生活にメリハリが付き、生活習慣が改善することが期待できるものと言えます。最後に3点目といたしまして、障害者の社会性の向上が挙げられます。農作業や加工販売といった形で、収穫した農産物を活用する中で、障害者が地域の人たちと触れ合う場面が増えることにより、地域における障害者に対する理解が進み、ひいては障害者の社会性の向上につながるものと考えております。

次に、小項目4、本市の状況でございますが、障害者の方が就労に備えるための訓練の場といたしまして、市内には就労移行支援、就労継続支援事業所が12ヶ所あり、そのうち就農を視野に入れ、既に農地を借り受け、実際に農地での作業に携わる自立支援訓練を実施している事業所が2ヶ所ございます。この2ヶ所の施設への聞き取り調査を行い、得られました現況と課題を申し上げますと、農福連携では、農業者側に不足する労働力の確保というニーズがあることにつきましては、先ほど経済部長の答弁のとおりでございますが、福祉サイ

ドの実情を申し上げますと、障害者の方々はその日、その朝の本人の身体的・精神的な状態によっては、朝が早い農作業に従事ができかねることもあるため、農業者側から期待される人手、労働力の安定した提供の履行というものが難しいときがあるようでございます。福祉サイドといたしましては、就労訓練として行う農作業は、あくまでも本人の身体的・精神的な状態を常に考慮した自立訓練の一環として捉えておりますが、農業者側で求められる実地作業での厳しさとのギャップを感じるようなことがあるようでございます。また、農作物の収穫量は天候に大きく左右されること、市場価格の変動もあることなどから、市場の需要の把握が難しく、どのような作物がいつどれくらい求められているのかわからないことなどの理由から、なかなか工賃の確保、向上には至らないといった課題があるとのことでございます。本年度の就労移行支援事業者の就労数は4名であり、このうち農業関係へ就労した者が1名であることから、これらの課題解消の必要性を認識いたしてはおりますが、現状を鑑みますと、その解消にはまだまだ時間を要するものと感じているところでございます。

しかしながら、議員言われますとおり、来年度から、国が積極的に障害者の就農を支援する農福連携による障害者の就農促進事業がスタートいたします。この事業は、実施主体は千葉県となりますが、農業者のニーズと福祉ニーズとの情報交流の推進を図るなど、障害者の就農拡大に結びつくための地元自治体としての役割を果たし、あわせて高齢者や生活困窮者も含めた、農福連携による全員参加の社会の実現へ努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、大綱1点目から。

「チーム学校」についてですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また部活動指導員などの専門性を有する多様なスタッフが学校に加わることによって、どのような変化というか、効果が期待されるのかお聞かせください。

○教育部長（鹿間和久君） まず、スクールカウンセラーにつきましては、昨今、心理的な負担や課題を抱える教職員、子ども、保護者が増加しておりますので、専門性を持つスクールカウンセラーとのカウンセリングにより、学校にかかわるさまざまな立場の人たちの心理的な負担が軽減されていくと思っております。また、教職員、保護者にとりましては、心理的な課題を抱える子どもたちとのかかわり方について、スクールカウンセラーから指導・助言をいただくことで、指導効果が高まっていくと考えます。

次に、スクールソーシャルワーカーにつきましては、特別な支援や調整が必要な家庭が増えており、そのことが子どもたちの成長の障壁となっているケースも増加しております。そのようなことから、学校だけではなく、児童相談所等の関係機関との連携が必要な場合の調整役として、相当な機能を有するのかと思います。そのことで、今までその役を担ってきた教職員の負担軽減にもつながっていくと考えます。

最後に、部活指導員につきましては、子どもたちにとりましては、より専門的な指導が受けられること、また特に中学校の教職員にとりましては、部活動の指導が相当な負担になっておりますので、その負担の軽減にも間違いなくつながっていくものと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） 先生方のたくさんある仕事の中から、いろいろなものが専門職に委ねられて、子どもに向き合う時間がその分確保できるというのであれば、それはすばらしいことだと思っております。

次に、2点目として、コミュニティスクールについてお伺いします。

学校運営協議会というのは、先ほども少しちらっとお答えいただいたかと思うんですけども、どのようなメンバーで構成されるのか、もう少し詳しくお話し願います。

○教育部長（鹿間和久君） まず、学校運営協議会委員には、保護者と地域の皆様が含まれる必要があります。そのほかのメンバーにつきましては、学校や地域の実情を踏まえて、教育委員会が任命することになっております。具体的には、校長、PTA役員、自治会長、校区内の関係校長や関係園長、地元企業の代表、それから公民館長、民生委員の代表、社会教育団体関係者等々が考えられます。

○7番（渡辺厚子さん） その学校運営協議会というのは、先ほど学校評議員と似通っているというふうなお話でしたが、学校評議員との違いはどのようなもののでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 学校評議員は、校長の求めに応じて個人として意見を述べることができるとされておりまして、校長のアドバイザー的な役割が期待されております。それに対して、学校運営協議会は、先ほど教育長の答弁にありまして、学校の基本方針を承認したり、教職員の任用など、校長の求めによらず意見を述べるができることから、一定の権限を有する合議制の機関であるといった点が違います。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

今ご説明がありましたように、学校運営協議会の権限といいますか、の中で教職員の任用に関して意見を述べるができるというのは、具体的にどのような内容なのか、数は少ないかと思っておりますけれども、既に取り組んでいる学校の例などを通して、わかれば教えてください。

○教育部長（鹿間和久君） 議員がおっしゃるとおり、教職員の任命に関する意見については、それほど多くはありません。例えば、例を挙げるとしたら、地域との連携を強化するために、社会教育主事の資格を持った教職員を配置してほしいとか、外国語活動を充実させるために、小学校に中高の英語の免許を持った教職員を配置してほしいなど、多くの場合が学校の指導体制の充実を望む意見が多いです。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、コミュニティスクールの成果としては、どのような点が挙げられますでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 平成24年の3月に日本大学が行った調査の内容についてご説明します。

その調査の上位のものから見ますと、学校と地域が情報を共有するようになった、地域が学校に協力的になった、地域と連携した取り組みが組織的に行えるようになった、特色ある学校づくりが進んだ、学校に対する保護者や地域の理解が深まった等々の成果が挙げられております。

○7番（渡辺厚子さん） 今例示していただいたような成果があるということ踏まえて、国の方は進めていくという方針なんだと思うんですけども、先ほどのご答弁で、まだまだ課題が多くて全国的な動きを注視したいということだったんですが、今回のこの「馳プラン」を見る限りでは、国は平成28年度中の法改正やガイドラインの作成など、全国的な推進を加速化していくものと思います。本市では既に学校評議員や学校支援ボランティアなどが学校にかかわっているわけですけども、近い将来にこのコミュニティスクールに発展していくための準備をしていかなければならないのではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） ご指摘のとおり、「馳プラン」の中では、全ての公立学校においてコミュニティスクールを目指すべきであり、教育委員会が積極的にコミュニティスクールの推進に努めていくような制度的な位置付けを検討するとされております。このコミュニティスクールの狙いは、学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し、子どもたちの生きる力を育むために、地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立することにより、地域とともにある学校を目指しているわけです。これは本市が子どもたちの健全育成のために家庭と地域、学校、行政の連携を目指し、平成10年度からスタートさせた学校支援ボランティア活動推進事業、そして平成14年度からスタートさせた学校評議員制度と、方向性としては同様であります。そして、本市では、それぞれの事業に改良を加え続け、学校支援ボランティアは18年間で登録者が10倍の約2,000名となり、学校評議員は学校関係者評価をお願いするところまで発展させてまいりました。したがって、現時点では、「馳プラン」の今後の動向を注視し、コミュニティスクールへ発展させるための方策の研究も視野に入れながら、今後も地域コミュニティを活性化させ、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進し、子どもたちの健全育成を図るといふ、本市の当初からの視点を見失うことなく、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） 今、部長、最後の方に「本市の当初からの視点を見失うことなく」とおっしゃったんですけども、私も、国の教育制度が進化したとしても、あくまでも木更津らしい教育環境を大切にしていきたいと思います。そして、木更津で育った子どもたちが大人になったときに、子どもの頃身近な大人たちがかかわってくれたように、自分も周りの子どもたちを大切にしていこうと思えるような環境を、今の大人の私たちが築いていくことが、木更津っ子を育むまちになるんだろうと信じております。そういった意味から、これまで本市が培ってきたトライアングル子育てが、国の教育改革と相まって、より発展していくことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

大綱2点目、災害に強いまちづくりについてお伺いします。

最初は防災マップの件ですけども、防災意識を高めるためにということで活用されていると思うんですが、マップが具体的にどのように活用されているのか、また配布状況はどんな感じなのか、お聞かせください。

○総務部長（久良知篤史君） まず、配布状況の方ですが、市の方では防災マップというふうに呼んでおりますけれども、これには水害、土砂災害に係る防災マップ、地震防災マップ、津波ハザードマップの3種類がございます。これら全てを市内の全てのお宅に配布をしてお

ります。また、マップがどのように活用されているかのご質問でございますけれども、各ご家庭でこれら防災マップを事前にご確認いただき、ご自分の地域の災害に対する危険性や避難所等を事前に把握していただく等、事前に備えていただくために、これらのマップをご活用いただいております。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） 全戸に配布されているとのことなのですが、自分も3種類のうち1つだけはあるんですが、地震マップの方については、この前、役所の朝日庁舎の方で見ました。これ私は初めて見るなみたいな感じだったんですね、申しわけないことに。また、地域の懇談会などで「これ見たことありますか」なんて防災マップをご覧になっていただきましたら、「知らないよ」と言う方が多くて、「もらえるんだったらもらいたいわ」というお声がありました。そういう意味で、一度もらっても、もうどこかへ行ってしまったような人とか、また新たによそから転居してこられた方がもらえる分のストックというのはあるのか、また庁舎以外でももらえるところはないのか、お聞きします。

○総務部長（久良知篤史君） それぞれ3種の防災マップにつきましては、市民配布用といたしましてストックを行っておりまして、なくした方、また新たに転入された方などに配布をしております。また、これら防災マップは駅前庁舎の総務課と朝日庁舎の総合案内に置いて、配布を行っているところでございます。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） マップをよくよく見ると本当によくできていますので、地域の自治会とか学校とか、いろんな組織でやる防災訓練のときに、また改めてそれぞれが持ち寄りなり何なりするような活用が、もっとされればいいなというふうに思っております。

次に、災害対策コーディネーターの件ですけれども、木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案を見ましたときに、災害対策コーディネーターを平成31年度には284人にするという目標値が記されておりました。平成28年度は、このスケジュールでいきますと何人を予定しているのか教えてください。

○総務部長（久良知篤史君） 災害対策コーディネーターは、現在84名の方がいらっしゃいますが、平成31年度までに毎年50人ずつ養成するということを目標としておりまして、したがって、平成28年度は50人の災害対策コーディネーターの育成を図る計画をしております。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。着実に増えていくことを望んでおります。

また、自主防災体制の強化について、やはり創生総合戦略の素案の中に、自主防災組織について、現在42%のカバー率であるんだけど、平成31年度には70%にしたいという目標になっています。こちらの方はどのように拡大していくんでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 自主防災組織の立ち上げにつきましては、広報きさらづ、市政協力員会議等で必要性をご説明するとともに、公民館活動や各地区連合会、自治会等の会合等に出向きまして、ご説明をさせていただきながら、立ち上げをお願いしているところでございます。

また、あわせて、災害対策コーディネーター養成講座を兼ねております自主防災実務者講習会に、自治会から参加をしていただき、人材育成を行うなど、自主防災組織の立ち上げ環境の整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 続いて、防災訓練の充実の方で、過去の質問でも提案させていただいた訓練の一つで、図上訓練のDIGだとか、避難所運営ゲームのHUGの活用などはされている実例はありますか。

○総務部長（久良知篤史君） 避難所運営ゲームのHUGにつきましては、幾つかの自主防災組織や自治会等で訓練として実施をされております。また、市の事業といたしましては、昨年7月の自主防災実務者講習会と、本年2月の自主防災連絡協議会で実施をいたしました。

なお、図上訓練のDIGにつきましては、実施をしているところは把握はしておりません。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） HUGがだんだん広まっていくということは、本当にいいことだと思っておりますので、ぜひ職員の方も一度やっていただくといいのではないかと考えております。

防災訓練については、シェイクアウト訓練の提案などもさせていただいたんですけども、今日、自分が最近気になっている、注目されているという、ペットの同行避難訓練などについては、市はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○総務部長（久良知篤史君） 議員ご指摘のペットの同行避難訓練を実施している市もあると聞いてはおりますが、本市では現在のところ実施はしておりません。また、本市では避難所でのペットの扱いは特に定めてはおりませんが、避難者の中にはペットアレルギーの方もおられますので、取り扱いについて、今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） 今おっしゃったペットアレルギーのある方もいるというのは、やはりこの避難訓練の実行に際しては課題であるというふうに聞いております。ただ、屋内の避難所に行く避難訓練ではなくて、一時避難所というか、公園に一旦集結する、地域の人が集まるというときに、自分の家のペットをそこに連れていけるような、キャリーバッグを用意するだとか、ちゃんとロープをつけていくだとか、そういうことを実施しているところもあるということですので。また、たまたまそこで地域の人たちが自分の家族同然のわんちゃん、猫ちゃんを連れてくることによって、そこで、ああこのお宅にはこういうわんちゃんを飼っているのね、このお宅では室内でこういう猫ちゃんがいたんだねと、そこでまた新たな猫や犬やらのつながりもコミュニケーションが深まるという、そういうところもあるということなので。またもう一方、私も先だって懇談会でこのテーマについて皆さんのご意見を伺ったんですが、ある方は認知症の症状が出ているお父さんは、おじいちゃんなんですけれども、ずっと犬の散歩をしていたので、認知症の症状が強くなっても、家の中で、奥さん、おばあちゃんが何時間帰ってこなくても全く気にしないんだけど、ハウス犬なんですね、犬がちょっと目を離すともう気になって気になってしょうがないと。だから、もう一心同体

みたいになっているおじいちゃんは、きっと避難訓練だと言っても犬と一緒にじゃなかったら、多分うちのじいちゃんは家を出ないだろうというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃいました。賛否いろいろな意見があるかと思うんですけども、東日本大震災のときも、やはり津波という特別な、急いで高台に行かないといけないということもあったので、ペットを置いてきたことによって、さまざまいろいろな悲しい思い等もそれによってされたということも聞いておりますので、これからいろいろな地域の皆さんの意見を聴きながら、実施できるようなところはお試しでも何でもやってみて、またその状況などを教えていただけたらなと思っております。

最後に、この点では、災害時応援協定のことで確認したいと思います。東日本大震災の後に、ここ5年間の拡大状況というのは、どの程度なんでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 災害時応援協定につきましては、東日本大震災後、新たに26の企業・団体等と協定締結を行っておりまして、その分もあわせ、現在、全部で50の企業・団体等と締結をしております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。着々と拡大しているということですので、またこれから防災というか、減災というか、災害対策については終わりのない取り組みだと思っておりますので、さまざまいい事例等がありましたら、参考にしながら、しっかりとした災害に強いまちをともどもに築いてまいりたいと思います。

次に、中項目2点目、地域包括ケアシステムの件でお尋ねいたします。

最初に、地域包括支援センターの機能強化のことで、人員体制の強化を図っていくよという答弁でしたけれども、前の議会の中で、圏域の補完的な役割として、ランチという支部的な組織というか、施設というか、の設置に言及されていたと思うんですが、このランチとの関係はどんな感じになるんでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 地域包括支援センターの機能強化につきましては、まずは人員体制の増員・強化を図るべきとしまして、平成28年度当初予算において増員分の予算を計上させていただいたところでございます。議員ご指摘の支部、ランチの設置につきましては、今後その必要性和具体策をセンターの受託者の協議の上、実現に向けた検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

では、次は在宅医療介護連携の件ですが、昨年11月に、畑沢に24時間対応の訪問介護サービスがスタートしたと聞いております。この定期巡回・随時対応型訪問介護看護の今後の方向性について教えてください。

○福祉部長（奥出淳一君） この定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年度に導入をされましたサービスでございまして、住みなれた地域での在宅生活継続という、地域包括ケアシステム構築のためには、必要なサービスであると認識をしております。議員言われましたように、本市でも昨年1ヶ所の整備を行いました。現在のところ、そのサービス利用者が増えていない状況ではあります。しかしながら、訪問介護と訪問看護が一体的に定期

的に、あるいは緊急時の随時対応といった柔軟なサービス提供ができますため、独居高齢者はもちろん、家族介護者の介護負担を軽減することができます。在宅介護の限界点を高めるものと評価しております。今後もさらに事業者を整備するとともに、利用者や家族はもちろん、市内のケアマネジャーへの周知を行いまして、サービス内容の啓発に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） では、メンバーがそろい次第設置が予定されているという、連携推進協議会は、今後設置後どのような頻度で協議を行っていく予定でしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 現段階では、全体会議としまして、年3回から4回の開催を予定しているところでございます。今後、実態に即しまして、協議会の中に部会を設置していくということとなった場合は、その分開催回数が増えていくことも想定しております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。何はともあれ、この協議会に委ねられるところが大きいと思うんですが、在宅医療・介護の連携というのが本当にこのケアシステムが柱となるかと思っておりますので、しっかりと進展することを望んでおります。

それでは、認知症施策の推進の中で、認知症家族交流会についてお伺いします。

開催状況とか、また参加者の感想など、そして新たな取り組みの予定はないのか、お聞かせください。

○福祉部長（奥出淳一君） 認知症家族交流会につきましては、今年度、3回開催をしたところでございます。この3月にも4回目の開催を予定しております。参加者からのアンケートによりますと、「参考になる意見が聴けた」、あるいは「気持ちが楽になった」などの感想をいただいております。また、新たな取り組みといたしましては、家族のみの参加ではなく、例えば認知症専門医や薬剤師の方に講師や助言者としておいでいただきましたり、また図書館職員の協力によるお話し会なども取り入れての開催を企画しているところでございます。

○7番（渡辺厚子さん） 大変充実しているということですので、これからもしっかりと多くの方に参加していただくように呼びかけていただきたいと思っております。また、同じような取り組みといいますか、類似というか、認知症カフェについては進んでいるのか、お伺いしたいと思っております。

○福祉部長（奥出淳一君） 認知症カフェにつきましては、カフェの開催を希望する事業者が地域包括支援センターや認知症地域支援推進員とのかかわりを持ちながら、現在、市内3ヶ所で開催に向けて準備を進めているところでございます。また、そのほかにも現在もう1件、開催の相談を受けている事業所がありまして、今後打ち合わせを行っていく予定でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 着々と進んでいるということが理解できました。こうした通いの場が大変大事だと思います。昨今本当に介護の辛さに余り余って本当に身内を死に追いやる結果になってしまったような、本当に残念なことも耳にしますけれども、特に男性はなかなか人に相談しにくいということをよく聞きますので、こういった通いの場に、そういった抱え込まないように、いろいろな方に声かけをしながら、巻き込んで、励まし合っていけるよ



うになればならなと思っております。

次に、生活支援サービスの提供の仕組みづくりの中で、協議会に生活支援コーディネーターのかかわりが予定されているということでした。現在 19 人のコーディネーターがいるということですが、このコーディネーターを何人ぐらい養成していくのか、それが望ましいのか、お聞かせください。

○福祉部長（奥出淳一君） 高齢者の生活支援や介護予防サービスの体制整備を目指して設置する協議体は、市内全域と圏域ごとでの設置が求められております。本市では、まずは市内全域の協議体を動かしていこうという予定でおりますけれども、本年度養成した方々はいろいろな地域に分散しており、それぞれの地域の社会資源などの情報の把握は十分できると考えられることから、当面はこの人数で対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。このコーディネーターが要となって、地域の支え合いを築いていってくれるものと期待しております。

新しい総合事業は、地域の人材戦略だということを聞いたことがあります。新しい総合事業へ、本市は前倒しをして実施することになっているんですけども、これはごく当たり前のことではなく、勉強会に参加しましたらば、全国の自治体の中でも全然進んでいないところが多くて、でも、この新しい総合事業へ移行が早いのか遅いのかで、その後の地域づくりが大きく変わってくるということで、本市は早いメンバーの中に入っているということ、グラフなんかも見せていただきながら知ることができました。勉強会の方に一緒にいたほかの自治体の議員に、「ああ、もう木更津やっているの」と言ったら、「そうなんですよ。12月の議会で条例改正して」云々と言いましたら、「すごいね」と。「うちの職員は大変優秀なんで」と自慢話をさせていただきました。本当にそういう意味でいろんなことが着々と、この地域包括ケアシステムについて、できるところからどんどん進めていただいているなというふうに思っております。その中で、これから一番要となっていくのが、地域の支え手を増やしていくということが肝心かなと。生活支援はお互いさま、助け合いの輪を広げていくということで、専門職は身体介護にしっかりとそこに従事して、専門職じゃなくてもできることはその他の支え手が担っていくということで、職員の報酬も上がりますし、地域での支え合いというか、見守りが広がることで、家にいても地域がちゃんと自分たちのことを知っていてくれると、また何かあったときにはこういった人たちのネットワークで、自分の家族が認知症になっても大丈夫なんだというふうな安心が築けると思いますので、先ほどのコーディネーターが本当に力を発揮してくださる、また先ほどの協議会が稼働して、具体的なことが、このケアシステムのつながりの部分がしっかりと築かれていくのではないかなと思っておりますので、今後期待したいと思っております。

次に、大綱3点に移ります。

初めに、農福連携についてですけれども、先ほど高齢化へ担い手不足という話がありましたけれども、本市の農業における実態というのは、何か数値で示せるものがありましたら、お示しくください。

○**経済部長（小河原茂之君）** 本市の農業就業者数につきまして、2015年農林業センサスに載っておりますので、そこから説明を申し上げますと、総数1,502名のうち65歳以上が1,045名で、約69.6%、平均年齢が67.9歳となっております。前回の2010年の調査結果では、総数が1,711名、65歳以上が1,159名で、約67.7%であったことから、担い手の減少、高齢化が進んでいる状況でございます。

以上です。

○**7番（渡辺厚子さん）** やはり本市もご多分に漏れずということだと思います。

そこで、福祉目的で農園を整備するために活用できるような助成金というか、助成事業なんか、そういうのはあるんでしょうか。

○**経済部長（小河原茂之君）** 農業分野におきまして、高齢者の生きがいづくりや介護予防、それから障害者の就労訓練、雇用等を目的とした農園の整備に要する経費の一部を支援する、都市農村共生・対流総合対策交付金事業、また都市農業機能発揮対策事業というものがございます。また、耕作放棄地の再生を図ることを目的として、再生後の農地を市民農園などの農業体験施設として整備する場合の経費を一部支援する、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業というものがございます。

以上です。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。では、そういったものを活用できるよという情報が、こういう事業に参入しようとしたときに、展開しようとしたときに、きちっと情報が伝わるようになればなと思います。

また、先進事例として香川県と大阪府の事例をお話いただきましたけれども、これは多分農と福のマッチングというか、そこを担っているのかなと思うんですが、農地中間管理機構というのは、こうした地域の農福連携について、かかわっていってくれるものと考えていいでしょうか。

○**経済部長（小河原茂之君）** 大阪府の公社につきましては、その後、大阪府の農地中間管理機構に指定しております。まさに農地中間管理事業を活用した取り組みとなっているところでございます。また、千葉県では、農地中間管理機構としまして、千葉県園芸協会が指定されているわけですが、こうした農地中間管理機構につきましては、農地に関するさまざまな情報を備えた組織であることから、農業参入を目指す福祉法人等の相談役としての役割も担っていけるのではないかと考えております。

以上です。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。では、農業サイドからの展開も少しずつ進んでいくことを希望いたします。

次に、福祉分野でのメリットのお話をいただきましたので、最初のメリットの1点目として、職業選択の多様化と工賃向上があるとおっしゃっていただきましたが、3年前の議会で、岡田貴志議員の質問の中で、工賃向上計画について触れられているんですね。平成24年から26年の計画期間の結果というのは、どのようになっていますでしょうか。

○**福祉部長（奥出淳一君）** 計画期間が平成24年から26年までの千葉県工賃向上計画によります、本市の工賃の状況でございますが、この計画の最終年でございますけれども、平成

26年度の就労継続支援B型の市内10施設におきます平均月額工賃は、この計画期間の前年に当たります平成23年度と比較いたしますと、3,773円40銭増額し、1万5,268円50銭となっております。なお、この金額は、平成26年度の県全体の平均月額工賃と比較いたしますと、2,118円20銭上回っている状況でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 工賃が向上しているということで、会派としても障害のある方の就労支援についてはずっと推進してまいりましたので、本当にうれしいことです。また、これがさらに上がっていくことを望みますけれども、本市では、木更津市自立支援協議会がありまして、就労生活支援部会というのがございまして、その取り組みで企業改革などは広がっているのか、教えてください。

○福祉部長（奥出淳一君） 木更津市地域自立支援協議会の就労生活支援部会での本年度の取り組みでございますけれども、市内の障害者雇用率未達成企業に対し参加を募りまして、現に障害者を雇用している会社の見学会を実施し、障害者の雇用の促進、障害者への理解を深めるための活動を実施してまいりました。しかしながら、この見学会への参加企業数も決して多いとは言えず、どちらかといえば低調でございまして、なかなかよい結果に結びつけるというのが難しいという状況でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。では、また新たな農業という分野に進んでいくと、また違うのかなというふうに思います。

それで、次に、メリットの3点目として、障害者の社会性の向上があるというふうに言われました。本市が取り組んでいる、小学校5年生からのお子さんが、チャレンジドの方がやっています、ふれジョブもその一つであるのかなと思うんですが、農家での活動はふれジョブでやっているのか、今後の可能性はどうか、いかがでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） ふれジョブにつきましては、障害のある就労前の児童・生徒が、社会性の向上を目指し、また地域社会の障害者理解の促進を図ることを目的として、活動を続けているものでございます。そして、この趣旨にご理解をいただき、サポート企業として、現在、14社の登録をいただいておりますが、今のところ、農作業に従事できるサポート企業はございません。今後、ふれジョブに参加する子どもたち、保護者やサポーターの意向を確認しまして、必要に応じ、農作業に従事できる企業のサポーター企業としての登録を働きかけてまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） ありがとうございます。

答弁の中で農家のニーズと福祉ニーズの情報交流の推進を図るとあったんですけれども、そのためにはどのようなことが必要か、お考えをお聞かせください。

○福祉部長（奥出淳一君） 農福連携を促進するためには、まずは障害者に対する農業者側の理解を深めていただくことが、課題として浮かび上がっております。その上で、農業に関する技術指導、あるいは市場において求められている作物の情報提供などがあるかと思えます。そのための定期的な情報交換会や勉強会の開催などをいたしまして、そのことを通じまして、相互理解を深め、一つずつ課題の解消に努めていくことが、必要と考えているところでございます。

○7番(渡辺厚子さん) ありがとうございます。まだまだ国としてもこれからの事業だと思しますので、さまざまな先進事例なんかも学びながら、本市で進められることをぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、水産業の振興についてお尋ねします。

とにかく収益が上がるような、安定した収入につながるようなことでなければ、話にならないということで、それができるような環境を整えていくよというご答弁だったと思いますけれども、漁場環境の悪化の原因究明のためには、調査なんかはどんなふうに行っているのでしょうか。

○経済部長(小河原茂之君) 漁場環境の原因究明でございますけれども、千葉県水産総合研究センターにおきまして、毎月1回、東京湾の水温・水質など、漁場環境に関する調査を実施しており、その結果を県のホームページで公開しております。また、アサリの害敵でございますカイヤドリウミグモにつきましては、同センターにおいて、月に数回、発生状況を確認し、漁業協同組合に情報提供するとともに、駆除活動の助言等を行っております。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) ありがとうございます。担い手の確保ということにつきまして、生産性が上がらなければということが大前提なんですけれども、アンケート調査の結果ですと、担い手確保に必要なことは何かといったら、育成助成金なんかが大事だという答えがあったんですが、そういった事業の実績はありますか。

○経済部長(小河原茂之君) 国の補助事業で、新規漁業就業者総合支援事業というものがございます。この中に、漁業の就業に向けて必要な知識の習得等を行う人に対する資金の給付、また就業定着促進に向けて、研修生を指導する人に対する研修経費の助成を行うなどの制度がございます。しかしながら、これまでの実績はございません。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。やはり課題は大きいのかなというふうに感じます。一朝一夕にはいかないかもしれないんですが、担い手確保に通じると自分は思っているんですが、観光漁業の推進のところで、ブルーツーリズムの一環として、都会の子どもたちを対象にして、自然体験観光推進事業というものを実施していくよと、裾野を広げていくよというお話がありましたけれども、これも大変大切なことで、たくさんの方に木更津の海を知っていただきたいと思いますが、地元の木更津の子どもたちが海に親しむ機会というのを増やすのも大事なかなと思っております。潮干狩りだったり、見学会などへの参加状況というのが、もしわかれば教えてください。

○経済部長(小河原茂之君) 私どもで把握している状況といたしまして、平成27年シーズンの市内の学校の参加状況でございますけれども、木更津第一小学校、岩根小学校、金田小学校、中郷小学校の4校が潮干狩りを実施しているところでございます。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。学校としては4校であったということで、保育園や幼稚園、さまざまところがもしかしたら利用しているのかもしれないんですが、山側、また自分のところなんかは波岡ですけれども、自分の子どもたちは行ったことがないんです

ね。学校サイドのいろんな教育方針があるかと思いますが、まずは木更津の子どもたちに地元の海を知ってもらうという機会も増やしていただきたいと思います。水産業の振興については、当事者だけの問題ではなくて、木更津市にとって大事な産業だということで、これから市の発展のためにみんなで知恵を絞って、課題に向かっていきたいなというふうに思っております。

最後に、大綱4点目の件ですが、2025年の未来予想図検討会について、来年度以降も、今回のような中堅職員、また若手職員による、全庁的な検討会やプロジェクトなんかを設置する予定はあるのでしょうか。

○企画部長（渡辺知尚君） 引き続き、地方創生に果敢にかつ効果的に取り組むためには、例えば教育分野、福祉分野、都市等の異なる、行政分野の垣根を越えた、施策横断的な取り組みが重要と考えております。平成28年度におきましても、平成31年度までを目標年次といたします総合戦略を確実に進めていくため、新たなテーマを模索し、本年度同様に、若手中堅職員の組織体制について、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

別件ではありますが、若手職員、新規職員の研修を兼ねて企画したイベントが今月20日に開催されるというふうに聞いております。これも大切だなと思っております。これからは縦割りでは解決できない課題がますます増えていくことは間違いありません。先ほど触れました、子どもを育む環境や災害対策、地域包括ケアシステムなどにおいても、地域づくりがかかわる領域には、従来の所管を越えた取り組みが必要になってくると思います。いわゆる悪い意味でのお役所仕事に終わることなく、職員の柔軟な発想を育む行政であっていただきたいと思っております。そして、渡辺市長が市長選の際によくおっしゃっていました、「役所は文字どおり市民の役に立つところ」という言葉のとおり、市民サービスの向上に努めていただけたらと思っております。当然ながら、私たち議員も日々の研さんを怠ることがあってはなりません。そして、何よりも、現場第一で地域の課題をしっかりとキャッチしながら、市民の声を市政に反映させていかなければなりません。その意味において、木更津市の未来のために、できることは何でもやらせていただくとの思いで、これからも活動していくことをお誓い申し上げます、会派公明党を代表しての私の質問を終わります。

ありがとうございました。